

第2編 基本計画

第4章

人と仕事の 活力みなぎるまちづくり

第1節 地域資源と共生する産業の振興

- 4-1-1. 農業の振興
- 4-1-2. 林業の振興
- 4-1-3. 水産業の振興
- 4-1-4. 商工業の振興
- 4-1-5. 伝統産業の振興

第2節 雇用環境の充実

- 4-2-1. 新規産業の育成
- 4-2-2. 雇用機会の創出と環境整備

4-1-1. 農業の振興



◆現状と課題

●農業の担い手の確保や集落営農組織の法人化

2025（令和7）年の本町認定農業者数は37経営体、うち法人組織数は21経営体であり、2017（平成29）年以降減少しています。また、農地面積や農家戸数も2000（平成12）年以降減少となっています。今後も農業者の高齢化や人口減少により担い手不足が懸念されることから、新規就農者や認定農業者の確保、集落営農組織の法人化推進が求められています。

●耕作放棄地対策の必要性

農家の後継者不足や営農条件の悪さから耕作放棄地の拡大が懸念され、耕作放棄地は周辺農地に病害虫等の悪影響を及ぼすことから、どのように解消していくかが課題となっています。

●園芸作物の産地化・ブランド化

直売所には地元の農産物を買求める消費者が増えていますが、経営規模が小さく生産拠点が分散しているため、産地としての作付面積や生産量の拡大に繋がりにくい状況にあります。

さらに、露地栽培（水仙・たけのこ・キュウリ等）が多いことから、気候の影響を受けやすいため、安定的な出荷量の確保が難しいことや、生産者の高齢化・後継者不足及び近年の獣害被害の拡大による生産意欲の低下等により、出荷量・生産額ともに減少傾向にあります。

●農業生産基盤の更新と鳥獣害対策

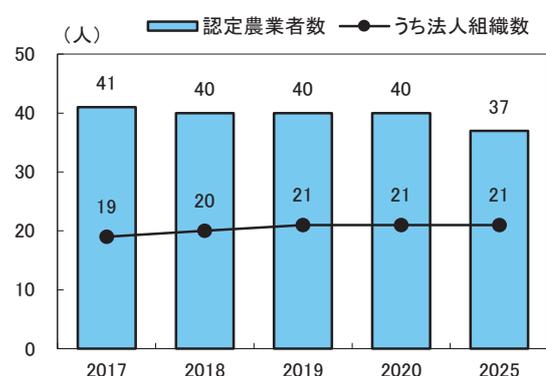
土地改良事業により実施してきた圃場整備や用水路は、老朽化が進行し、農家の維持管理経費が増大していることから、各集落からの施設更新の要望に対応することが課題となっています。また、有害獣（イノシシ、シカ、サル）による農業被害が深刻化しており、農家所得の減少や耕作意欲の減退を招いています。

▼農地面積、農家戸数の推移



（資料：福井県市町勢要覧）

▼認定農業者数の推移



（資料：庁内担当課調べ）

◆施策の展開方針

①「越前産米」の生産・販売力の強化

- 高級志向や安全志向の消費者をターゲットとした地域ブランド米の確立を進め、収益向上を目指します。また、近年需要が拡大傾向にあるアジア諸国等に向けて販路拡大の取り組みを検討します。
- 米の生産コスト縮減を図るため、農地中間管理機構による担い手への農地の利用集積・集約化を推進し、経営の効率化と生産性の向上を図ります。

②園芸振興作物の生産拡大

- 既存作物の産地拡大や地域ブランド化に向けて、安心で安全な農産物の供給体制を構築します。また、農産物の生産に加え加工から販売までを手がける6次産業化の取り組みを推進します。
- 農産物直売所等に地場産野菜等を安定して供給するため、収量・品質向上に向けた生産者の体制づくりを推進します。
- 越前水仙産地の活性化を図るため、市場要求量に対する安定した出荷量の確保、担い手育成対策、生産技術の継承、規模拡大に効果のある作業ボランティアを今後も継続します。

③農業生産基盤の整備と鳥獣害対策の推進

- 圃場整備や水路改修等は事業費が膨大なため、国県補助事業を活用し、計画的な農業生産基盤整備を推進することで、持続的な農村基盤向上を図ります。
- 鳥獣害対策については、侵入防止柵（電気柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵）の未整備箇所への新設を実施し、広域的かつ効果的な対策を推進します。
- ロボット等の新技術を活用したスマート農業を導入し、農家所得の最大化のために、オペレーターの人材育成を図ります。

◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆認定農業者及び集落営農組織の育成・支援 ◇地域の担い手育成支援(集落営農組織の法人化、新規就農者支援、経営改善計画認定による農業経営支援等) ◇認定農業者の安定した農業の総合的な指導の推進		○
◆振興作物の産地化・ブランド化 ◇水田園芸作物助成事業及び越前水仙安定生産支援事業への重点的な取り組み ◇県・J Aとの連携強化による特定作物のブランド化推進	○	
◆食の安全・安心確保及び地産地消の推進 ◇栽培日誌記帳等による農林水産物の安全・安心確保の推進 ◇継続的に学校給食等における地産地消の推進及び家庭や地域と連携した食育の実施	○	
◆クリーン農業の推進 ◇環境負荷の軽減に配慮した環境調和型農業への取り組みに対する支援	○	○
◆農業生産基盤の継続的な整備と鳥獣害対策の支援 ◇国県補助事業を活用した効果的な農業生産基盤整備及び持続的な農村基盤向上の推進 ◇侵入防止対策の徹底と有害鳥獣捕獲及び猟友会の活動に対する支援		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

4-1-2. 林業の振興



◆現状と課題

●林業を取り巻く厳しい環境

本町の森林面積は町域の約75%を占めており、そのほとんどが民有林となっています。これまで林業振興策として、スギ・ヒノキ等の植林及び保育等を実施してきました。しかし、近年の外国産材の流通による木材価格の低迷に加え、後継者不足や林業従事者の高齢化など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。越前福井森林組合 丹生支所管内の組合員数は2018(平成30)年度2,596人から2024(令和6)年度2,444人と減少傾向にあり、森林所有者の施業意欲は減退しています。また、森林を管理するフォレストワーカー(森林施業士)は増えてはいますが根本的な解決とはならず、後継者の確保・育成が課題となっています。

●良質な木材資源や特用林産物の振興

今後とも、良質な木材資源を確保するとともに、地場産材の利用促進に向けた流通体制の強化が必要になっています。また、椎茸栽培など、特用林産物の振興により、森林の付加価値を高めることが望まれます。

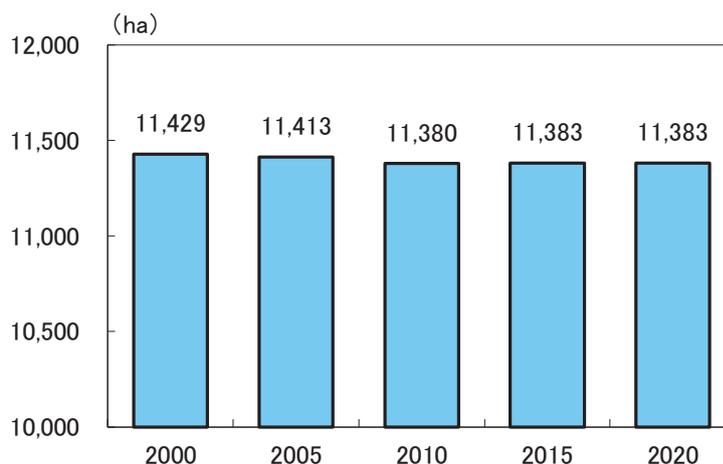
●林業を支える基盤整備の必要性

作業路の整備や冬期の雪起こしをはじめ、間伐や下刈り等の不足による山林の荒廃が懸念されており、林業を支える基盤の整備・充実が求められます。

●森林の多面的機能への理解と協力体制の構築

自然浄化や災害防止、林産物の生産、レクリエーションなど、森林の多面的機能への理解を深め、多様な人々の参加・協力による里山の適正な管理を推進していくことが求められます。

▼森林面積の推移



(資料：福井県市町勢要覧)

◆ 施策の展開方針

① 林業施業者の確保・育成

○ 林業施業者の数の減少を食い止め、管理されていない山林を減らしていくため、民間と協力した林業の人材育成及び人材確保に重点的に取り組み、本町に適した林業施策の推進を図ります。

② 森林環境の保全

○ 「森林管理環境保全直接支払制度事業」を活用し、森林の現況調査や施業実施区域の明確化等を行います。また、作業路の整備や雪起こし、間伐、下刈り等を推進します。

○ 「森林環境譲与税」を活用し、新たな森林経営管理制度に沿った適正な森林整備に努めていきます。

③ 森林資源の活用

○ 集落全体で施業の集約化を行うことで、木材（間伐材、主伐材）を一体的に管理し、効率的な出荷体制を整備します。また、間伐材の搬出・運搬経費等の一部を助成することにより、森林の間伐を促進します。

○ 原木椎茸やたけのこの生産体制を強化し、特用林産物の生産及び販路拡大を目指します。また、学校給食での椎茸やたけのこの利用を推進し、生産量の安定化を図ります。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 担い手の確保・育成 ◇ 林業従事者の安全装置や施業備品等の購入費用を支援による従事者の負担軽減 ◇ 従事者の雇用の確保及び定着 ◇ 専門的な知識及び技術を有した人材の育成 ◇ 学生が地域のことを知る機会の創出及び学びを生かす仕組みづくり	○	○
◆ 森林環境の保全 ◇ 森林環境保全直接支援事業を活用した作業路等の整備、除間伐、枝打ち、下刈りの実施	○	
◆ 山林所有者等の森林経営への参画 ◇ 森林所有者と林業経営体の対話による面的な森林の効果的かつ有用な事業計画の立案 ◇ 地元座談会等の開催、集約化施業計画による資金の還流等による山林所有者の意識の醸成及び森林経営への参加の促進		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

▼ 間伐作業の様子



4-1-3. 水産業の振興



◆現状と課題

●漁獲高県内一を誇る漁業基地

本町は、県内随一の漁業基地として県全体の約4割の漁獲高を誇り、2024（令和6）年度は2,407トン、2,892百万円を水揚げしています。特に、冬期間に水揚げされるズワイガニ「越前がに」のブランド化による全国的な知名度アップや、「越前がれい」の鮮度保持技術確立により、販売単価が上昇しています。

●厳しい漁業経営状況

しかし、原油価格の高騰による燃油や漁業用資材といった操業コストの増加と、食卓の魚食離れや安価な輸入水産物の普及等による魚価の低迷により、漁業経営は厳しい状況が続いています。また、最盛期には約300の漁業経営体と1,000人の漁業就業者数を誇っていましたが、漁業経営の圧迫による廃業や若年層の漁業離れによる新規就業者の減少、漁業従事者の高齢化による漁業後継者や担い手の不足が深刻な状況にあり、ふくい水産カレッジ事業や外国人研修生制度を活用し人材の確保に努めています。

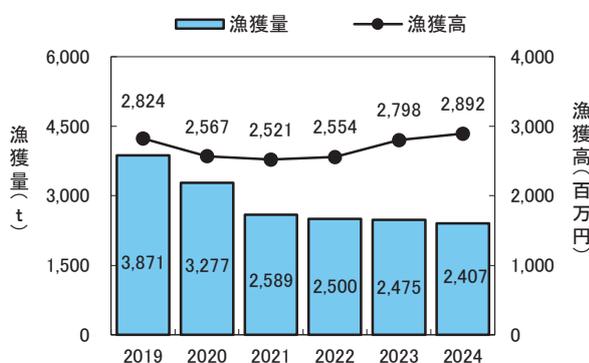
●安全・安心の確保

漁業生産基盤の整備については、中心をなす越前漁港の長期整備計画の完了により近代化・大型化が進んでいる漁船に対応した漁港が整備されました。今後は、近年頻発している大型台風や異常気象による高波・高潮にも対応し、漁業生産基盤としてのみならず背後集落における安心・安全を確保していく必要があります。また、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることから、産地市場の衛生管理の向上を図っていく必要があります。

●特産資源の活用と新たな価値の創造

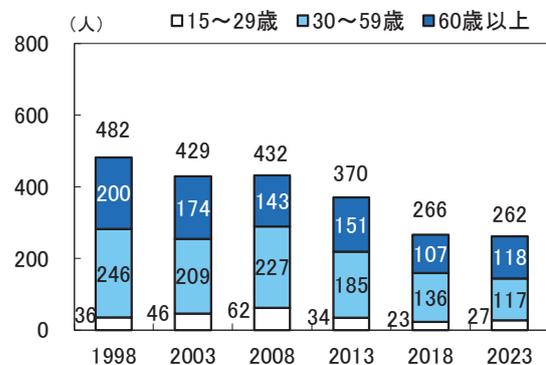
新鮮な魚介類は本町を代表する特産資源の一つであるため、越前町固有のブランドとして町内外へ情報を発信するとともに、観光をはじめとする地域産業と連携し、既成概念にとらわれない新たな価値の創造に取り組むことが期待されます。

▼漁獲量・漁獲高の推移



(資料：越前町漁業協同組合調べ)

▼漁業就業者数の推移



(資料：漁業センサス)

◆ 施策の展開方針

① 担い手の確保と経営力の向上

- 福井県や町漁協等と協同して「ふくい水産カレッジ」を運営するとともに、各種研修等を支援し、新規就業者の確保・育成と若手漁業者の経営力向上を図ります。
- スマート漁業の導入を推進し、業務の省力化や、漁業所得向上を目指します。

② 安全・安心な水産物の供給

- 町内漁港の外郭施設や係留施設の機能強化など、異常気象に対応した漁港施設を整備するとともに、優良衛生品質管理システムを導入することにより、安全・安心な水産物の供給を図ります。

③ 水産資源の確保

- 海底耕耘事業の実施や操業中の入網ゴミの処分、さらには国・県との協力による魚礁の整備等により、本県沿岸海域における生態系全体の維持回復と水産資源の増加を図ります。

④ ブランド力の強化

- 首都圏を中心とした巨大消費地への販売ルート開拓や学校給食での活用等により、「越前ブランド」のブランド力強化と販売チャンネルの拡大を図ります。

⑤ 漁村の活性化促進

- 漁業経営体の6次産業化や新たな経営手法の構築による経営基盤の強化を目指すとともに、他産業との連携による漁村の活性化を図ります。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 担い手の確保と育成 ◇「ふくい水産カレッジ」への運営支援 ◇各種就業フェアに参加し雇用機会の創出	○	○
◆ 漁業生産基盤の整備 ◇漁港施設の統廃合 ◇高度衛生管理型市場建設への支援	○	○
◆ 水産資源の増加と漁場環境の保全 ◇海底耕耘事業の計画的な実施 ◇浅海域における栽培漁業の推進 ◇入網ゴミ等の処分への補助		○
◆ 消費・流通の拡大と漁村の活性化 ◇地魚の戦略的販売 ◇ブランド力の強化	○	

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

4-1-4. 商工業の振興



◆現状と課題

●消費者ニーズに応じた地元商店街の再興

本町では、織田地区及び朝日地区において商店街を形成していますが、近年、大型ドラッグストアやコンビニエンスストアが相次いで町内に建設され、安価に豊富な種類のもが入ることから、町内の消費額は増加しています。その一方で、個人の商店等の売上は減少傾向にあり、このような個店は事業主の高齢化が進んでいるにも関わらず、その後を継ぐ者がおらず、廃業するケースが近年増加しています。消費者のニーズに合った地元商店街の再興が求められています。

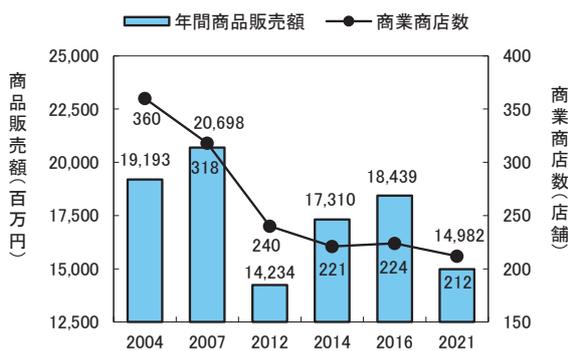
●人口減少や高齢化を見据えた身近な商業環境の充実

今後の人口減少や高齢化等に対応していくため、地域資源の活用や地域住民のニーズの把握など、地域密着度を高めることが大切になります。また、個店や商店街が地域住民のニーズをくみ取り、時代が求める新しいサービスを提供し、地域住民をサポートしていくことが求められます。また、空き店舗が増えており、商店街が衰退しているというイメージから全体の魅力が削がれるだけでなく、営業している店舗の利用を減退させることになることから、空き店舗対策が必要です。

●競争力のある企業経営の展開

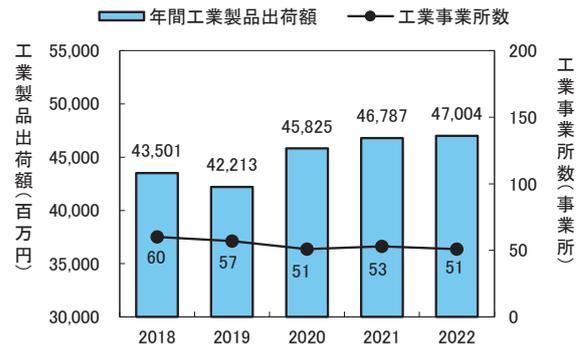
一方、本町の工業は、繊維や電機・機械、窯業、水産加工品、木材・家具等、それぞれの地域特性に応じた事業が営まれています。人口減少による人手不足や変化する市場への対応力不足等から工場閉鎖や移転が見受けられます。町内の中小企業においてもDXの活用による技術継承や生産性向上、また、地域と連携した人材確保・育成等の取り組みが求められています。

▼商品販売額及び店舗数の推移



(資料：商業統計、経済センサス)

▼工業製品出荷額及び事業所数の推移 (従業者4人以上の事業所)



(資料：福井県工業統計、経済センサス)

◆ 施策の展開方針

① 町内企業の後継者支援

- 町内事業者が後継者を育成・確保することにより、技術の継承や新たな事業展開に挑戦することができるよう、関係機関と連携して支援します。
- 町内中小企業の後継者への円滑な事業継承の推進と労働生産性を短期間に向上させるべく、中小企業の先端設備等導入計画の策定支援と認定を推進します。

② 創業・ベンチャー支援

- 地域や経済の活性化のため、関係機関と連携して、各種創業支援事業を活用し、新事業の創出、創業支援、地方ならではの新たなビジネスの発掘や起業活動の促進を図ります。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 空き店舗活用事業 ◇新規出店者による空き店舗解消に要した、改装、設備工事、リース料、広告宣伝等に係る経費の一部を支援する	○	○
◆ 先端設備等導入促進事業 ◇町商工会や金融機関等と連携した中小企業の先端設備等導入計画の策定支援と認定の推進	○	
◆ 創業・第二創業促進支援事業 ◇町内での新規創業・第二創業をするための資金として融資を受けた事業者に対して、その利子の一部を助成する		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

4-1-5. 伝統産業の振興



◆現状と課題

●伝統的な技法が息づく越前焼

本町は、日本六古窯の一つ「越前焼」のふるさとであり、今も伝統的な技法が継承されています。越前焼は、越前がにや越前水仙等と共に越前ブランドを構成する重要な産業の一つとなっていますが、出荷額は1993（平成5）年をピークに減少傾向にあります。

●越前焼のブランド化

越前焼はグローバル化の波による安価な輸入製品や消費者ニーズの多様化、職人の高齢化による後継者不足等により、窯元数、従事者数、製造品出荷額ともに減少しており、産地規模が縮小しています。

食器等を大量生産する大きな工場はなく、手仕事による家内生産者がほとんどで、他の窯業産地に比べて生産額の規模が圧倒的に小さいことから消費者への認知度は低く、日本遺産である六古窯の付加価値と高度な技術が産地としてのブランドに結びついていない現状です。

●まちづくり分野への活用

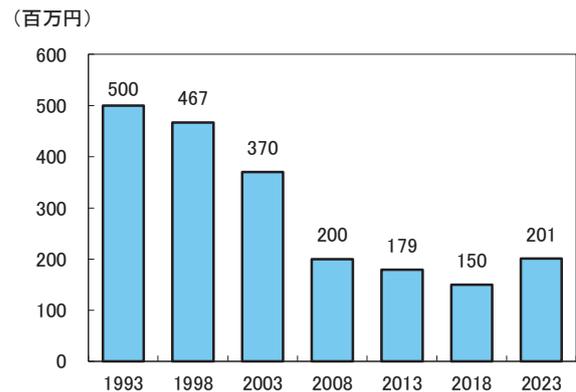
このような現状の中、若手にとって参入の環境は厳しく、越前焼生産だけで生活を維持することは難しい状況です。

一方、越前焼の職人を目指す若者もおり、福井県と本町が連携して取り組んでいる伝統工芸職人塾では、これまで数名の卒業生を輩出しています。しかし、卒業後は、産地の現状や支援体制に課題があり、本町に定着して活動を続ける者が少なく、根本的な解決につなげることができていません。

▼越前陶芸まつりでの越前焼の販売



▼越前焼生産額の推移



(資料：庁内担当課調べ)

◆ 施策の展開方針

① 越前焼の魅力向上と地域活性化

○本町の伝統工芸産業である越前焼産業を魅力ある稼げる産業とするため、越前焼産地の中心である越前陶芸村を「核」として、人材の確保・育成及び販路拡大に向けた新商品開発、越前焼の認知度向上等の取り組みを総合的かつ一体的に展開することで、越前焼のブランド力強化や多様な人材の集積による地域の活性化へと繋げていくことを目指します。

② 職人・起業者の支援

○若手職人や起業者を支援し、年齢や性別、国籍にかかわらず、越前焼の作家を目指せる体制を整備します。

③ 次世代の担い手育成

○地元の子どもたちが越前焼に触れる機会を増やし、将来の担い手育成に取り組みます。

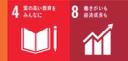
◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 越前焼担い手育成支援事業 ◇ものづくりの里プロジェクト事業による伝統工芸職人塾の開催 ◇越前焼技能者養成支援 ◇越前焼担い手育成 ◇越前焼職人自立支援	○	○
◆ 産地が一体となった取り組みの推進 ◇産地が一体となった産地振興に向けた環境整備・支援 ◇福井県と連携し、越前陶芸村の再整備		○
◆ 越前焼産地を魅力ある稼ぐ産地への転換 ◇魅力ある稼ぐ越前焼産業への転換 ◇国内外における情報発信の強化 ◇越前焼産地のブランド力の強化		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。

なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

4-2-1. 新規産業の育成



◆現状と課題

●創業に対する支援の状況

本町では、起業や新分野等への参入を支援するため、2015（平成27）年度から起業・創業促進支援事業奨励金制度を開始しており、制度開始から2024（令和6）年度までで利用件数が59件あることから、ここ近年、定期的に町内創業者がいる状況です。町内で創業すると20万円の奨励金が受けられるこの奨励金制度は、町内創業を促す大きなツールとなっていますが、創業希望者が支援制度を知らない、理解していないケースも見られます。

●地域資源や知的資源を活かした産業へ

地方創生の根幹を担う「しごと」については、全国各地で新規産業の創出が進み、地域間や企業間の競争が激化する中、地域固有の資源や知的アイデアを活かした独自性のある産業が注目を集めています。また、地元特産品を有効に活用した商品・サービスの開発に対する支援体制の強化が求められています。

●意欲ある人材への支援

このような中、観光業をはじめ農林水産業、伝統産業分野等を中心に、本町の多様な地域資源を活用した、意欲ある人材の新たなチャレンジを積極的に支援していくことが求められています。また、意欲ある人材がどのような支援を望んで、どういったノウハウが不足しているかを把握し、創業実現までの支援をしていくことが求められています。

●地方創生を支える生活支援・地域貢献型ビジネスの育成

近年、地域住民等が主体となり地域の様々な課題を解決するビジネス（コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス）が広まりつつあり、地域内経済循環を生み出す原動力として注目されています。本町が有する農山漁村集落のコミュニティやNPO法人を活用し、生活支援・地域貢献型の産業展開に向けて、人材育成や支援体制を強化していくことが求められています。

▼経営セミナーの様子



◆ 施策の展開方針

① 意欲ある人材の創業支援

- 個別相談支援として、経営、財務、販路開拓、人材育成についての相談会等を開催するとともに、創業者支援制度の内容充実を図り、意欲ある人材の創業を積極的に支援します。
- 地域の問題解決に向けたコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスや、高度な知識・技術を活かしたベンチャービジネスの創出を支援します。
- 地元特産品を有効に活用した新商品やサービスの開発を支援します。

② 大学や研究機関との連携推進

- 県内外の各大学や各種研究機関等との連携を推進し、町内の農林水産資源をはじめとする多様な地域資源を活用した新規産業の創出を図ります。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆ 起業・創業促進支援事業奨励金制度 ◇ 町内での新規起業・創業者に対する支援		○
◆ 創業支援制度説明会や創業セミナーの開催 ◇ 商工会との連携による新規創業希望者や創業初心者、後継者や第二創業者に対する創業支援制度説明会やセミナーの開催		○

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。
 なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

4-2-2. 雇用機会の創出と環境整備



◆現状と課題

●町内における就業率の低下

県内における有効求人倍率は1.84（2025（令和7）年6月）で、都道府県別では全国1番目となっています。雇用失業情勢は変わらず求人数が上回って推移していますが、求職者が減少する中で企業の人手不足感が強まっています。一方で、本町就業者の半数程度は町外企業に就業しており、町内における就業率は低下しています。

●地方創生の核となる雇用対策と就労環境整備

国では、令和元年度に策定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において地方創生の方向性を明示しており、地方への新しいひとの流れをつくる雇用創出や、就労環境整備（ワークライフバランスなど男女が家庭を優先しながら働き続けられる環境づくり）が、移住・定住の促進や若者の安定的な暮らしの実現等につながる人口減少対策の核として位置づけられています。

●求職者のニーズに対応した就労支援

県内外の大学生の就業事情をはじめ、UIターン者やニート・フリーターの就業ニーズに対応した就労環境の充実が求められます。また、女性の就業環境の充実（養育両立支援休暇の付与、テレワーク、短時間勤務制度等）や、障がい者の就業機会の拡充、中高年の再就職等の就業ニーズに対応した雇用環境の改善とともに、求職者への就労相談や情報提供、職能訓練等を充実していくことが求められます。

●基幹産業の振興と就労環境の向上

本町の基幹産業である農林水産業や観光産業等の就労条件改善により、積極的な振興を図り、魅力ある産業としての就労環境の向上を図るとともに、若者等の就労意識の醸成や職業能力のスキルアップを図る必要があります。

▼工業事業所の比較（丹南2市との比較）

	越前町	鯖江市	越前市
工業の事業所数	51社	304社	250社
従業者数	1,811人	8,990人	16,537人

（資料：2022（令和4）年経済構造実態調査）

▼15歳以上の就労者、通学者の移動状況（丹南2市との比較）

	越前町	鯖江市	越前市
対象者数	12,967人	46,462人	54,359人
移動者数 （他市町）	6,146人	19,695人	13,896人
割合	52.1%	42.4%	25.6%
県内の17市町順	3番目	4番目	13番目

（資料：2020（令和2）年国勢調査）

◆ 施策の展開方針

① 雇用対策の推進

- 地域産業の活性化や起業・創業支援、企業誘致等による新たな雇用機会の創出を図ります。
- 関係機関と連携し、求職者相談体制の充実や資格・技能取得の支援など、雇用対策に取り組みます。

② 就労環境の向上

- 町内における若者、女性、高齢者、障がい者など全ての人が能力を発揮して働くことのできる環境づくりに努めます。
- 労働に関する相談体制を強化し、ニートやフリーター等の若年者及び中高年失業者の就労を促進します。
- さまざまなライフスタイルに対応したテレワークの推進、場所や時間にとらわれない新たな働き方や就業体制の促進に努めます。

◆ 施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆新規就労（農・林・水・窯・観）希望者の受け入れ体制の整備 ◇漁業就業フェア等の開催による担い手の確保		○
◆求職者支援事業 ◇越前町ふるさと就職支援センターによる支援 ◇ハローワークと連携した求人情報の提供		○
◆女性再就職支援 ◇女性の再就職、転職相談会の開催		○
◆町内企業への支援 ◇新たに創業するための資金として融資を受けた者に対する利子補給金の交付（起業・創業支援対策事業利子補給金制度）		○
◆企業誘致の推進 ◇県と連携した企業立地情報の提供		○
◆柔軟な働き方の実現に向けた環境整備 ◇テレワーク等の環境整備や短時間勤務制度の導入推進	○	

※各施策・事業は、町民と行政との協働により実施していきます。
なお、「実施主体」に示した「○」は、現状における役割の相対的な比重を示しています。

◆景観フォトコンテスト 2023 in 越前町 インスタグラムの部

□特別賞（抜粋）

